

料金表 1 総合公園体育館 利用料金

区分			アマチュアの体育、スポーツ及びレクリエーションに利用の場合		左欄以外に利用の場合	
			1時間につき		1時間につき	
			市内の者	市外の者	市内の者	市外の者
大 体 育 室	全面	一般及び学生	1,700円	2,550円	6,860円	10,290円
		中学生以下	840円	1,260円	3,420円	5,130円
	1/2面	一般及び学生	840円	1,260円	3,420円	5,130円
		中学生以下	410円	615円	1,700円	2,550円
	1/4面	一般及び学生	410円	615円	1,700円	2,550円
		中学生以下	190円	285円	840円	1,260円
小 体 育 室	全面	一般及び学生	410円	615円	1,700円	2,550円
		中学生以下	190円	285円	840円	1,260円
	1/2面	一般及び学生	190円	285円	840円	1,260円
		中学生以下	100円	150円	450円	675円
柔道場		一般及び学生	410円	615円	1,700円	2,550円
		中学生以下	190円	285円	840円	1,260円
剣道場		一般及び学生	410円	615円	1,700円	2,550円
		中学生以下	190円	285円	840円	1,260円
会議室		A	280円	420円	1,140円	1,710円
		B	130円	195円	560円	840円
控室			60円	90円	280円	420円

附属設備利用料金

照明利用料金		大体育室			小体育室		柔道場	剣道場
		全面	1/2面	1/4面	全面	1/2面		
1時間につき	市内の者	1,420円	710円	340円	410円	190円	280円	280円
	市外の者	2,130円	1,065円	510円	615円	285円	420円	420円

区分		1時間につき
放送設備一式	市内の者	280円
	市外の者	420円
コインロッカー利用料金		1回につき 100円

備考

- 野球場、陸上競技場、庭球場及び体育館の利用（コインロッカーの利用を除く。）について、利用者が入場料その他の料金を徴収する場合で、営利を目的とするときの利用料金の額は、上記の額の10倍の額とし、営利を目的としないときの利用料金の額は、上記の額の3倍の額とする。
- 市内の者とは、野田市に住所を有する者をいい、市外の者とは、それ以外の者をいう。